

## やまが農地利用最適化推進運動

農委会名： 山鹿市農業委員会

### 1 地域の概要

本市は熊本県の北部に位置し、北は福岡県八女市・大分県日田市、東は菊池市、南は熊本市・玉東町、西は和水町にそれぞれ接している。

農地は中山間地から平地へと広がり、それぞれの地域において米、繁殖牛、野菜等の複合経営やスイカ・メロン・イチゴ等を中心とした施設園芸、米・麦・大豆等の普通作物や肥育・酪農等の専業経営がなされており、農地の利用状況や営農類型が異なっているため、地域の実態に応じた取り組みを推進し、それに向けた対策の強化を図ることが求められている。

特に、中山間地では栗などの果樹やタケノコなどの特産林産物等を中心とした農業経営体が多く、担い手の高齢化・減少が進んでおり、遊休農地の発生が特に懸念されていることから、その発生防止・解消に努めていく必要がある。

一方、平坦地では土地利用型の米・麦・大豆等の普通作物や飼料稲や飼料用米等の飼料作物、その他たばこ等の工芸作物の栽培が占めていることから、担い手への農地利用の集積・集約化にむけ、農地中間管理事業を活用しながら取り組んでいく必要がある。

### 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14人（うち認定9人、女性1人）
- (2) 推進委員数 19人（うち認定6人）
- (3) 事務局体制 10人（うち専任6人、兼任4人）

### 3 掲げた目標

- (1) 地域計画素案・目標地図の作成（旧山鹿地区での協議の場の開催）
- (2) 担い手への農地の集積・集約化  
【新規集積目標面積】220ha
- (3) 遊休農地の発生防止・解消  
【解消目標面積】5.7ha
- (4) 新規参入の促進  
【参入目標者数】30経営体

### 4 目標達成に向けた取り組み（運動）の内容

- (1) 地域計画素案・目標地図の作成（旧山鹿地区での協議の場の開催）  
令和6年度末の地域計画策定に向けて、目標地図の素案を作成し、山鹿地区での協議の場を開催した。
- (2) 担い手への農地の集積・集約化  
本市の認定農業者は353経営体、農地所有適格法人が64組織、集落営農に取り組んでいる組織が16組織となっている。

関係機関と連携を図りながら農地集積・集約を積極的に行いながら、効率的な農地の活用を図る。

(3) 遊休農地の発生防止・解消

市の広報紙に利用状況調査の周知を行い、7～8月にかけてタブレットを用い、農業委員・推進委員を6班に分かれて実施、農業委員と推進委員の情報の共有化を図った。

(4) 新規参入の促進

新規参入者の相談等に関する情報を関係機関と共有し、要望に沿った農地のマッチングを進めた。



(目標地図作成に向けた協議の場)



(農地の利用状況調査)

## 5 取り組みの成果

(1) 地域計画素案・目標地図の作成（旧山鹿地区での協議の場の開催）

令和6年度末の地域計画策定に向けて、目標地図の素案を作成し、旧山鹿地区説明会を開催した（6地区）。

(2) 担い手への農地の集積・集約化

令和7年3月末の農地面積6,680ha累計集積面積3,405ha集積率は51.0%であり、うち新規の集積面積は105haであった。

また、地域計画の策定に向けた取り組みとして、市内農業者・農地所有者への意向調査を行い、集めたデータをもとに現況地図・目標地図素案の作成を行った。

今後市長部局と連携し、地域での協議の場を開き計画のブラッシュアップを進めていく。

(3) 遊休農地の発生防止・解消

令和7年3月末の遊休農地の面積は54.0ha、農地面積に占める割合は0.8%であった。

令和6年度に解消した面積5.7haは、すべて営農を再開したものである。

利用状況調査により、新規にA分類と判定した遊休農地については、推進委員等を紹介して、151件、194,677㎡について所有者等に利用意向調査を行った。

また、新規にB分類と判定した5.6haについては、所有者等に非農地通知書を発出し、市長部局を通じ地目の変更を行った。

(4) 新規参入の促進

新規就農相談会に参加するなど、関係機関と連携・推進に取組み、8人の新規参入者

(5.5ha)、5つの新規参入法人(2.0ha)の計13経営体の参入が図られ、7.5haを新規参入者が担うこととなった。

## 6 課題と今後の方針等

令和6年度末の地域計画の策定に向けて、素案・目標地図の作成を行った。旧山鹿地区での協議の場を開催し、協議の場での委員の積極的な参画を図った。

令和6年度の利用状況調査では、農業委員、推進委員及び関係機関と連携を図りながら遊休農地の分類を行った。今後も遊休農地の発生防止やその解消、また担い手への農地の集積・集約を推進していくため、連携をとりつつ農地利用の最適化の推進に努めていく。

令和4年度から開始した最適化活動に係る目標の設定及び達成状況等の点検・評価の結果の公表では、農業委員会活動の見える化が求められている。

このため、農業委員、推進委員の活動記録簿への記載を徹底するとともに、見えたものを活動にフィードバックし、さらなる最適化活動の推進に努める。